

令和4年第4回南関町議会臨時会（第1号）

令和4年3月30日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

5番 北原 浩一郎 君

6番 中村 正雄 君

日程第2 会期決定について

日程第3 専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和3年度南関町一般会計
補正予算（第7号））

日程第4 工事請負契約の変更について

日程第5 工事請負契約の変更について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 福 山 美 佳 君

2番 伊 藤 博 長 君

3番 矢 野 修 一 君

4番 西 田 恵 介 君

5番 北 原 浩一郎 君

6番 中 村 正 雄 君

7番 杉 村 博 明 君

8番 井 下 忠 俊 君

9番 境 田 敏 高 君

10番 山 口 純 子 君

11番 立 山 比呂志 君

12番 立 山 秀 喜 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（5名）

町 長 佐藤 安彦 君 副 町 長 大木 義隆 君

教 育 長 谷口 慶志郎 君 総 務 課 長 古澤 平 君

建 設 課 長 嶋 永 健 一 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 橋本 清孝 君 書 記 山下 飛鳥 君

開会 午前 10 時 00 分

○議長（立山秀喜君） 起立。礼。おはようございます。着席。

ただいまから令和 4 年第 4 回南関町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（立山秀喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 6 条の規定によって、5 番議員、6 番議員を指名します。

日程第 2 会期決定について

○議長（立山秀喜君） 日程第 2、会期決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日間に決定しました。

○議長（立山秀喜君） ここで町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。
町長。

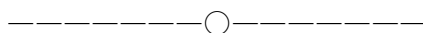
○町長（佐藤安彦君） 皆様改めましておはようございます。

令和 4 年第 4 回南関町議会臨時会の開会において、専決処分の報告及び承認を求めることについて、工事請負契約の変更についての御審議をお願いするにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、一部の都道府県で延長されてきた蔓延防止等重点措置が 3 月に 1 日をもって解除されましたが、熊本県内においてはまだまだ安心できるような状況にはなく、これから年度末、新年度を迎えることとなり、人の動きが活発になるとともに、懇親会等の機会も増えることが予想されます。南関町では、今年に入ってから 1 3 0 人以上発生当初から、これまで 1 9 0 人ほどの感染者が発生し、最近では感染者の年代には関係ありませんが、年少者や高齢者の感染例も多く見られ、厳しい状況が続いております。国では 4 回目のワクチン接種の話も出てきている中で、今後も引き続きワクチン接種と予防対策を推進するとともに、3 回目、4 回目の接種にも、迅速な対応ができるよう準備してまいります。

またここ数年は、毎年豪雨災害が発生するような状況となっており、災害への対応も常時必要なところであり、町民の皆様が安全安心で暮らしていただけるための防災行政無線のデジタル化、災害ハザードマップの有効活用など、自主防災組織や防災士の会等との連携を強化するとともに、防災訓練の開催や情報発信の充実に努め、これまで以上の危機管理体制をとっていきたいと考えているところであります。

本議会臨時会におきましては、専決処分の報告及び承認を求めることについてが1件、工事請負契約の変更についてが2件を提案させていただきますので、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。臨時会開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



日程第3 議案第31号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

○議長（立山秀喜君） 日程第3、議案第31号、専決処分の報告及び承認を求めることについてを議題にします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 第31号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについて、御説明申し上げます。令和3年度南関町一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。次ページをお願いいたします。南関町専決第1号、令和3年度南関町一般会計補正予算について。令和3年度南関町一般会計補正予算（第7号）を別紙のとおり調整することとする。令和4年、3月17日専決。内容につきまして、令和3年度、南関町一般会計補正予算書（第7号）で説明いたします。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ237万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億2,841万3,000円とするものでございます。2ページをお願いいたします。歳入についての補正額の一覧でございます。15款国庫支出金は2項国庫補助金に237万6,000円を追加して、6億6,156万円とし、総額を12億6,337万4,000円とするものでございます。補正前の歳入合計81億2,603万7,000円に237万6,000円を追加して、歳入合計を81億2,841万3,000円としております。3ページは、歳出についての補正額の一覧でございます。2款総務費は、3項戸籍住民基本台帳費に237万6,000円を追加し、3,074万6,000円とし、総額を22億2,974万5,000円とするものでございます。補正前の歳出合計81億2,603万7,000円に237万6,000円を追加して、歳出合計を81億2,841万3,000円としております。4ページ、第2条は、繰越明許費の補正でございます。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費の住民記録システム改修事業として、237万6,000円を追加するものでございます。5ページから6ページまでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表でございます。7ページをお願いいたします。歳入についての説明でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金に住民記録システム改修費補助金として237

万6,000円を追加するものでございます。8ページは歳出でございます。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料に、住民記録システム改修委託料として、237万6,000円を追加するものでございます。

以上で報告を終わります。御審議の上御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号を採決します。

お諮りします。本案は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号専決処分報告及び承認を求めることについては、承認することに決定しました。

—————○—————

日程第4 議案第32号 工事請負契約の変更について

○議長（立山秀喜君） 日程第4、議案第32号工事請負契約の変更についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 第32号議案、工事請負契約の変更について、提案理由及び議案の説明をいたします。今回御提案いたします工事請負契約の変更は、町道久重・長山線（その2）道路災害復旧工事に関するものでございます。提案理由につきましては、工期を変更するに当たり、請負契約の一部を変更する必要があるためでございます。地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、契約の変更についても、議会の議決を経る必要があるためでございます。次ページをお願いします。契約の内容を説明いたします。1、工事番号、2道災第4134号。2、工事名、町道久重・長山線（その2）道路災害復旧工事。3、請負業者、熊本県玉名郡南関町大字上長田693番地1、株式会社、原賀工務店、代表取締役、松本泰典。4、当初議決日、令和3年7月30日。5、当初工期、令和3年7月31日から令和4年3月31日。6、変更工期、令和3年7月31日から令和4年7月31日。7、契約額8,492万円でございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第5 議案第33号 工事請負契約の変更について

○議長（立山秀喜君） 日程第5、議案第33号、工事請負契約の変更についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（古澤 平君） 第33号議案、工事請負契約の変更について、提案理由及び議案の説明をいたします。今回御提案いたします工事請負契約の変更は町道久重・長山線（その4）道路災害復旧工事に関するものでございます。提案理由につきましては、工期を変更するにあたり、請負契約の一部を変更する必要があるためでございます。地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、契約の変更についても、議会の議決を経る必要があるためでございます。次ページをお願いします。契約内容を説明いたします。1、工事番号2、道災第4136号。2、工事名、町道久重・長山線（その4）道路災害復旧工事、3、請負業者熊本県玉名郡南関町大字細長1,902番地1、株式会社良田建設、代表取締役良田政彦。4、当初議決日、令和3年12月8日。5、当初工期令和3年12月9日から令和4年3月31日。6、変更工期、令和3年12月9日から令和4年8月31日。7、請負額、5,071万円でございます。

以上で説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（立山秀喜君） お諮りします。ただいま町長から議案第34号、南関町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号、南関町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定についてを議題とすることに決定しました。

職員に議案の配付をさせます。

[議案書配付]

○議長（立山秀喜君） 配付漏れありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 配付漏れなしと認めます。

-----○-----

追加日程第1 議案第34号 南関町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定について

○議長（立山秀喜君） 追加日程第1、議案第34号、南関町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定についてを議題にします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君） 第34号議案、南関町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定について、提案理由及び内容を御説明いたします。先般発覚いたしました、本町職員の自主防災組織活動助成金事業の事務処理について、実績報告書の紛失、手続の遅延、決裁を受けずに、自ら作成した確定通知書に無許可での町長印押印、自費での助成金振り込みという、不祥事に際し、町民の皆様を始め、関係各位に対し、多大な御不安と御心配をおかけし、また、皆様の信頼を裏切るようなこととなりましたこと、心からおわびを申し上げます。町長としましては、その責任の重大さに鑑み、監督管理すべき立場にある私と副町長共々、給料ひと月分を10分の1減額する条例を御提案させていただきます。町民の皆様並びに議会に対し深くおわびを申し上げます。減額の時期は、本年4月のひと月といたします。どうか御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（立山秀喜君） ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。6番議員。

○6番議員（中村正雄君） これを決められた理由といたしますかね、これに相当する10分の1、1か月という、相当するのは何か決まりがあって、これに職員の処分がありました

けども、その処分と連携してるんでしょうか、何かその辺の説明をお願いします。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。今回の職員の処分と、その連携っていうかそれに関しましては、特別そういったものは決まりはございませんが、前回もこのような私たちの処分をした経緯もございまして、そういった停職等をし、職員のその処分と照らし合わせて同等ということで、前回と同じような判断をしたところであります。

○議長（立山秀喜君） ほかにありませんか。7番議員。

○7番議員（杉村博明君） はい、減額に関してですね、私は町長にお伺いしたいんですけど、前回もありましたよね。前回に合わせてまた今回もということですけど、私はこの減額の部分ですね、佐藤町長で、もう2回目ということで、減額幅もちょっと増やさないと、前回だったから、前回も同じ減額幅ということで、ありますけど、ちょっとその辺は、増やす考えがありませんか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。私も副町長と相談しまして、そういったことも検討はしました。これからもこういったことはあってはならない案件でありますけれども、やはり、その都度それを増やすということは、検討はしましたけれども、やはり、これからあってはならないけれども、これから将来もそういったことがあるとするならばですね、やっぱりその都度、同じような責任っていうか、処分の度合いをその都度考えてすべきだろうということで、今回の決定をしたところであります。

○議長（立山秀喜君） 7番議員。

○7番議員（杉村博明君） その都度と言われますけど、また今後も可能性としては、無きにしもあらず、そのたびに、ひと月の減額ということですけど。余りにも監督不行でありましてですね、幅的にも皆さん、住民の方が納得する額か、減額かと思うんですけどその辺は町長どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（立山秀喜君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 町民の皆さんが納得される額かっていうことですけども、町民の皆様方に御迷惑をおかけしたということは確かでありまして非常に申し訳なく思っておりますけれども、御迷惑をおかけした度合いといいますか、そういったところも含めて検討したところでありますので、今回はこういったこと形で出させていただきました。

○議長（立山秀喜君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） ただいまから討論を行います。討論はありますか。7番議員。

○7番議員（杉村博明君） 私はですね、先ほど質疑のほうで減額幅のことを言いましたけど、この件で職員に関しては2回目であって、また以前もほかの職員が現、佐藤町長の中であってですね、減額に関しては、あまりにもちょっと考えが甘いんじゃないかと思いついて、私は、この案に関しましては反対をいたします。以上です。

○議長（立山秀喜君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。11番議員。

○11番議員（立山比呂志君） はい。提案理由にも書いてありますが、公文書偽造という、前例もあって今回もありまして、多分、総務課長も、この間答弁がありましたように、部下を近くにおいてですね、指導しとったけどもやっぱりどうしても見過ごしたというところがありますので、これは職員の問題も一部あります。今後のですね、役場職員の教育の問題もありますので、今回は、私はこの原案の通りでいいと思いますのでよろしく願います。以上です。

○議長（立山秀喜君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 以上で討論を終わります。

これから、議案第34号を採決します。

お諮りします。本案は起立によって採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（立山秀喜君） 起立多数です。

したがって、議案第34号、南関町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に付議されました案件は全て終了しました。

お諮りします。会議規則第45条の規定によって、今会期中の発言訂正などの字句の整理については、その整理を議長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（立山秀喜君） 異議なしと認めます。

したがって、会議規則第45条の規定によって、処理することにいたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第4回南関町議会臨時会を閉会します。

起立。礼。お疲れ様でした。

—————○—————

閉会 午前10時27分